

# さいたま市教組情宣

さいたま市  
教職員組合  
(埼教組)

TEL 641-6763  
FAX 648-3567  
e-mail  
saisikyouso@mx2.  
et.tiki.ne.jp

2004.9.7(火)  
No. 66

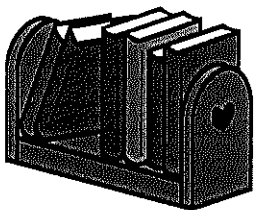
七月二十七日、「勤務時間改善並びに学校運営の民主化に関する要求書」に基づく市教委交渉を行いました。前号に続き、その他の項目に対する回答と解説を載せます。また、七月二十二日、指導二課から学校におろされた「通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」について、疑問・問題があるとの問い合わせがあり、八月九日、指導二課と折衝しました。

## 休憩室未設置校は予算確保に努める

【組合】全ての職場に休憩室・休養室を設置すること。  
【市教委】現在、休憩室・休養室の設置状況は、小学校二〇／八六校(二三・三%)、中学校二二／四八校(四五%)、養護学校〇／一校(〇%)、高校三／四校(七五%)です。職員五〇人以上、女子職員三〇人以上で衛生規則で設置義務がある学校の設



置状況は、小学校五／二〇校(二五%)、中学校一／四校(二五%)、高校三／四校(七五%)です。未設置校は予算確保に努める。



## 学級増の学校に、年度当初から教科書・指導書を市として購入し配布する

【組合】学級増の学校に、教師用教科書と指導書が配布されなかった。改善すること。  
【市教委】市として、教師用教科書・指導書を購入し配布

した。  
【組合】届いたのは六月だ。年度当初は、よその学校からまわされた学校もある。  
【市教委】早く届くように努力する。

## 中学校の部活大会は、土曜開催ブロック数等について中体連内で検討している

【組合】中学校の部活の大会は土日になっている。顧問や大会役員は、一カ月以上土日の休みが無い。  
【市教委】今年より、学総市予選会、夏季大会、冬季大会の三つとなった。無理の無い大会運営をしている。  
【組合】役員の休みが無いのが、無理のない大会か。生徒も会場に行くのに安全面を含め大変だ。開会式から選手が試合をするまで、半日以上待

さいたま市支部教育研究集会(埼高教、他団体共催)  
◆一〇月一五日(金) 記念講演 講師:村山士郎氏(大東文化大学教授)  
一〇月一六日(土) 分科会 午前:教科別分科会 午後:問題別分科会  
●会場 一〇月一五日 一八二五開会 市民会館おみや小ホール  
一〇月一六日 九〇〇開始 県立浦和西高校

つ。学校数が多すぎる。  
【市教委】外部指導者の関係で、土曜開催を止められない面があるが、土曜開催については、中体連の特別委員会でも検討事項になっている。ブロックをいくつにするか等の検討課題がある。

【組合】小学校の水泳大会は近年、短縮授業の日が減り、また金管クラブの練習に参加する児童もいて、練習時間が激減している。炎天下での大会運営も健康面から問題がある。現場を考えると、水泳大会そのものを廃止すべきだ。大宮・与野は無い。  
【市教委】水泳大会については、当日の運営等について今後検討していきたい。

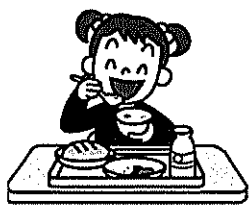
## 調理員一人あたりの食数が多く負担が大きい場合は臨時職員等で検討する

【組合】給食調理員の配置基準を大宮地区並にすること。  
【市教委】配置基準の検討はしていない。作業内容も異なり、各区(旧市)の基準で配置している。  
【組合】食器は統一した。給

食費も統一した。調理員の配置基準だけじゃないのか。  
【市教委】中学校の自校給食を進めている。大変な学校は臨時職員等で検討する。

## 埼玉国体への協力についても、あくまでも依頼。各校個別に調整して可能ならということ

【組合】埼玉国体で各校にボランティアのほり、参観・応援を要請しているが、強制的なのか。  
【市教委】七月上旬に校長会で提出された。各校個別に調整して可能なら、ということだ。依頼であることを再度校長会で話す。



「通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」は問題点を含んでいる。分からない項目は答えなくてもよい

【組合】調査が突然、休みに入っているが、経過の説明を。  
【市教委】七月八日、突然、県教委の説明会があった。さいたま市はデータ処理をコンピュータ化するため学校におろす時間がかかった。

【組合】調査項目に疑問がある。県の調査趣旨に基礎資料とすることと担任のLD・ADHD・高機能自閉症等への理解を深めることが掲げられているが、「大人びている」「ませている」「独特な目つきをする」「独特な表情をしている」「独特な姿勢をしている」等、間違った理解となる項目がある。項目自体が科学的でない。調査結果を報告する際に、県に意見を出すべきだ。  
【市教委】項目で疑問なものがある点は同じ見解だ。県に意見をあげる。また、答えられない項目は答えなくてよい。